

# 教えてマッタマン!

～第4回 平成30年度から変わること～

問合先

環境課ごみ減量推進係

☎0562-92-1113



マッタマンがパンフレット「ごみと資源の分け方・出し方(平成30年度～)」を持って太郎君のところへやってきました。

マッタマン：太郎君！今年度からごみと資源の分け方・出し方パンフレットが新しくなったよ。ごみについて調べている太郎君にも1冊持ってきたよ。

太郎君：わぁ！ありがとう。新しいパンフレットでは何が変わったの？

マッタマン：レイアウトが分かり易くなっているんだ！それとね、実は平成30年度から「衣類・布類」の資源として出せるものが増えているんだよ。

太郎君：そうなの！？具体的にはどんなものが出せるようになったの？

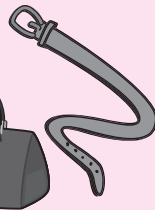
マッタマン：新しく「衣類・布類」の資源として出せるようになったものは、これだよ！

かばん

(スーツケース、ランドセル、ゴルフバッグ、アタッシュケースは除く)



ベルト



帽子



ダウンジャケット



財布



太郎君：どれも今までは燃えるごみとして出していたものだよ。資源として出せば、ごみも減って、環境にも家計にもやさしいね。注意点とかはないの？

マッタマン：注意点をまとめてみたよ。



- 衣類・布類なので、**中身の見える透明な袋に入れて出してください。**
- 新しく加わる5つはリユース(再使用)されるものなので、**汚れや傷みがひどいものは資源として出せません**(従来通り燃えるごみとして出してください)。

太郎君：なるほど！汚れや傷みがひどいと、リユースできないもんね。

マッタマン：多少の汚れや傷みなら平気だよ。あと、事前にクリーニングに出したりする必要もないからね。

太郎君：家に保管してある状態でそのまま出せばいいんだね。

マッタマン：資源として出せるものは資源として分別して、みんなでごみを減量していこう！

**ごみの減量化・3R促進のため、  
資源の分別にご協力ください!**

